

令和5年5月11日

保護者の皆様

上越市立飯小学校  
校長 長谷川 和彦

### 5月8日以降のお子さんの欠席等の取扱いについて

晩春の候、日頃より当校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。  
さて、5月2日に上越市教育委員会より「5月8日以降の学校における新型コロナウイルス感染症対策について」がPTAメールを通して配信されました。この通知を受けて、飯小学校では、お子さんに風邪様の症状がみられる場合の欠席の取扱い等について下記のように対応してまいります。何卒よろしく申し上げます。

#### 記

#### 1 お子さんに風邪様の症状が見られる際の欠席の取扱い

お子さんの状況	5月7日(日)まで	5月8日(月)以降
① 本人の感染が判明	出席停止(7日間)	出席停止(5日間)
② 本人は無症状だが、同居家族が感染した	出席停止(5日間) ※濃厚接触者として	登校可能。欠席する場合は事故欠(病欠以外の欠席)
③ 本人に発熱などの風邪症状がある(未受診)	出席停止 ※感染拡大予防のため	病欠(ただし、後に感染が判明したら出席停止)
④ 本人に感染はないが、本人や保護者が不安で欠席させたい場合。	校長が、合理的理由があると判断した場合、出席停止 上記に該当しない場合は事故欠	

#### 2 療養解除届の書式変更

これまで新型コロナウイルス感染症と、インフルエンザで療養解除届の書式が異なっていましたが、5月8日以降は共通の書式になりました。この書式は、飯小学校のホームページからダウンロードできます。

#### 3 ご家庭へのお願い

- (1) 毎日清潔なハンカチを身に着けるよう、準備と声掛けをお願いします。
- (2) お子さんに風邪様の症状がある場合は、当校を控える等、感染拡大防止にご理解とご協力をお願いします。
- (3) 感染が判明した場合は、発症後10日を経過するまでは感染リスクが高いとされていることから、発症後10日間はマスクの着用にご協力ください。

お問い合わせ  
上越市立飯小学校  
教頭 樋口 英樹  
025-523-3810